

## 平成30年度 第1回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時 平成30年10月4日(木) 午前10時00分～11時30分

■ 場 所 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■ 出席者 (五十音順・敬称略)

<委 員>

佐伯ヨシ子、高橋史、中島みちる、中山圭三、永合美穂、野口英一郎、萩原昭子、増岡寛子、宮崎貞男、森登美江、横倉聡、吉田ヒサ子、和田光一

<事務局>

福祉保健部長(村越)、地域福祉推進課長(阿部)、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長(渡邊)、地域福祉推進課職員(更級、岡田)

<オブザーバー>

高齢者支援課長(山田)、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長(大木)、介護保険課長(坪井)、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査(阿部)、障害者福祉課長(北村)、障害者福祉課長補佐兼生活係長(向山)

■ 欠席者 飯田由梨、野本和久

■ 傍聴者 なし

■ 議 事 1 開会

2 福祉保健部長挨拶

3 議題

(1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

(2) その他

4 閉会

■ 資 料

(事前配布資料)

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について

資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧

資料4 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表

(当日配布資料)

平成30年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

平成30年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

## 1 開会

### ○事務局

皆様おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成30年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。

## 2 部長挨拶

### ○事務局

はじめに、福祉保健部長より、ご挨拶申し上げます。

### ○福祉保健部長

委員の皆様におかれましては、日頃から本市の行政運営にご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、本市では、「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人が支え合い幸せを感じるまち～」の実現を目指し、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画に基づき、様々な施策を進めております。本審議会は、府中市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議することを目的に設置され、委員の皆様には、専門的な知見や立場、あるいは市民の立場から貴重なご意見をいただいているところでございます。今年度は、6年の計画期間の後半に入る4年目に当たり、主に計画の進行管理についてご審議いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○事務局

議題に入る前に事務局より数点、ご報告とご説明をさせていただきます。

後日の議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきます。

本日の会議には視覚に障害のある方と、聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださるようよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の会議は委員15名中13名のご出席をいただいております。したがって、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立することをご報告いたします。なお、欠席の委員からは、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

職員の異動により、事務局の体制に変更がございますので、新たに配属となった職員を紹介いたします。

#### (※ 職員紹介)

本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。本日の会議について、傍聴の申込はございませんでした。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

#### (※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

#### (事前配布資料)

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について

て

資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧

資料4 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表

(当日配布資料)

平成30年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

平成30年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

それでは、本日の議題の進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

### 3 議題

(1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

○会長

皆さん、おはようございます。

資料1の委員名簿について、私は、今年度より創価大学名誉教授となっています。

それでは、3議題(1)「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について」まず、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 資料2「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について」説明)

○会長

ありがとうございました。

進行管理及び評価方法についての説明でした。本日の審議会では、平成29年度の各事業の取組結果や進捗状況等に基づき、事業の主管課が行った評価や、平成30年度以降の計画に対して審議する、ということです。本日の流れについて、ご質問はありますか。

質問等はないようですので、次に平成29年度実績の評価等を行っていきます。なお、全体的にページ数が多くなっていますので、事務局からは、前年度から評価が変更となった事業や新規の取組があった事業を中心に説明いただき、質問等がありましたら、その後の審議の中で確認を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局

(※ 資料4「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理一覧表」のうち、次の事業内容について説明)

事業番号2「総合相談窓口の整備」、

事業番号4「地域福祉コーディネーター(仮称)の育成・配置」、

事業番号52「地域の自主財源の確保」、

事業番号57「専門的な人材の確保」、

事業番号64「情報交換の場の設置」、

事業番号79「市民参画による制度づくり」、  
事業番号93「交通事業者との連携強化」、  
事業番号97「バリアフリー情報の提供」

○会長

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

○委員

事業番号2「総合相談窓口の整備」について、事業内容の2つ目に「地域福祉コーディネーター（仮称）等がアウトリーチなどにより発見した問題を、内容に応じて整理し、その解決に向けて、専門的な支援機関や制度・サービス等の紹介を行います。」とありますが、アウトリーチの意味を教えてください。

事業番号93「交通事業者との連携強化」について、平成30年度以降計画されている多磨駅における自由通路整備事業に関して、改良工事やバリアフリー化工事を実施するに当たり、移動困難当事者や市民全体からのヒアリングや意見聴取は、どのように行われるのでしょうか。

事業番号97「バリアフリー情報の提供」について、事業内容に「ホームページなどで、公共施設、鉄道駅、公園等のバリアフリーの整備状況について情報提供します。」とありますが、ホームページ以外に想定されている情報提供手段は、どういったもののでしょうか。パソコンを使用して情報を収集する視覚障害者も少しずつ増えていますが、まだまだ誰でも可能というわけではありません。様々な情報が提供される市のホームページについても、視覚障害者対応がされていないものも多いと聞いています。音声パソコンの使用者が、改善方法に詳しいと思うので相談していただきたいと思います。バリアフリーマップについても同様の課題が出てくると考えています。どうすれば、視覚障害者に分かりやすいか、細かく意見聴取をしてください。

○会長

ありがとうございました。ご質問、ご意見がありました。事務局は回答をお願いします。

○事務局

事業番号2「総合相談窓口の整備」に係るご質問のアウトリーチについては、困りごとを抱える方からの相談を待つのではなく、要請がない場合でもワーカーの方から積極的に出向いていく援助のことで。

続いて、事業番号93「交通事業者との連携強化」の改良工事に係る意見の反映についてですが、こういった事業や工事を実施する場合には、会議体を設け、その中で出された意見や要望を反映したものを形にしていきますので、広く意見は拾っているものと考えております。

続いて、事業番号97「バリアフリー情報の提供」について、ホームページ以外の情報提供としては、現状では広報紙がございます。また、バリアフリーマップにつきましては、紙媒体での作成及び、文化センターや福祉関係の窓口での配布を考えております。また、その他の広報の仕方については、皆様にもご意見を伺いながら、広報課とも調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

## ○委員

情報提供という点では、広報課ともお話しをしております、月3回市が発行している広報紙については、視覚障害者向けにCD及びカセットテープに吹き込んだ「声の広報」や、広報の見出しを点字に翻訳したものがあります。全文ではなく、内容の抜粋ですので、抜粋した中に大事なことが全て入っているのか心配です。全ての情報を知ったうえで物事の選択をしたいと思います。全ての情報がほしいということは、視覚障害者団体からも広報課へ要望していますが、本審議会からもお伝えいただきたいと思います。

## ○会長

ありがとうございます。いただいた意見の部分について、再度確認をしたいと思います。事業番号74から77にかけては、色々と問題になっているところですから改めて確認をお願いします。

事業番号74「情報利用のアクセスの確保」は、事業内容が「障害のある人や高齢者、外国人など情報入手が困難な方に対して、多様な情報提供手段を活用して、情報利用のアクセスの確保に努めます。」です。平成29年度のCheck（評価）は、「○ 事業内容のとおり実施」となっていますが、先ほどのように、色々な団体から確認事項がありますので、そのあたりをわきまえながら判断いただきたいと思います。

事業番号77「音声案内の整備」については、主にエレベーターやトイレの音声案内の設置状況について記載してありますが、それだけではなく、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点から再度確認をお願いします。

## ○副会長

事業番号2「総合相談窓口の整備」の総合相談窓口の整備について伺います。様々な制度や相談窓口がありますので、ワンストップサービスが実施されるのは大変よいことだと考えています。新庁舎の建設までには時間がかかるようですが、現在の庁舎の中で総合相談窓口の機能を設けるなどの対応は可能でしょうか。

続いて、事業番号4「地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置」について伺います。地域福祉コーディネーターの受ける相談としては、どのようなものがあるのでしょうか。

続いて、事業番号57「専門的な人材の確保」について伺います。現在、保育や高齢者介護の現場では人材の確保が厳しい状況です。私も障害者福祉関係の法人の役員をしております、求人サイトなど様々な方法で人材を募集しますが、特に若い人からの応募がありません。国の政策としても、もっと考えていかなければいけない状況のなかで、市としては、どこまでができる範囲と考えているのでしょうか。福祉事業所にご関係の委員にも現状をお伺いできればと思います。

## ○会長

まずは、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

総合相談窓口の整備に関して、新庁舎が整備されるまでの対応として、現状ではワンストップ

サービスの実施は、なかなか難しいところです。しかしながら、何か問題が生じた場合には専門部署につなげる仕組みというのは、各課でできておりますので、今後も丁寧につなげていくことを続けてまいります。また、総合相談窓口の設置に当たっては、地域からの困りごとや要望をスムーズに関係課につなげるということも想定しておりますので、地域福祉コーディネーターの活用や事業の評価を進めてまいりたいと考えております。現在も地域福祉コーディネーターが相談を受けた案件については、市の関係課長等で構成される連絡会において、情報共有を図っていますが、事業の評価についても実施してまいりたいと考えております。

続いて、地域福祉コーディネーターの受けた相談内容について、毎週文化センターで実施している困りごと相談会では、様々な相談があると報告を受けています。具体的には、住居の関係や、金銭関係、環境面では庭木や片付けの問題、ペットの糞尿問題、いわゆるごみ屋敷や騒音問題があります。また、ひきこもりに関する相談もあります。また、特技を生かしてボランティアをしたい、ボランティアをしてほしいといった相談や、自分の居場所にできる場がほしいという相談があったと聞いております。

続いて、人材育成について、各部署から現場は厳しいという声を聞いています。そういったなかで、市としてどこまでできるのかということで、事業番号57「専門的な人材の確保」の平成30年度のPlan（計画）にも記載のとおり、今年度から市内在住で介護職員初任者研修を修了し、市内の事業所に3か月以上就労している方を対象として、研修終了後9か月以内に申請があった場合には、8万円を上限として、講座受講料を補助する事業を実施します。また、社会福祉士についても、市内在住で社会福祉士試験に合格し、市内の社会福祉事業所に3か月以上就労した方を対象として、社会福祉試験合格後1年以内に申請があった場合に、上限を10万円として養成施設の入学選考料及び学費等の3分の1を補助する事業を実施します。

#### ○会長

ありがとうございます。

では、地域福祉コーディネーターについて、委員からも補足をお願いします。

#### ○委員

事務局からの報告のとおり、生活全般に係る困りごとが寄せられているのが実態です。昨年度は、武蔵台、押立、住吉の各文化センターにおいて、困りごと相談会を計116回実施し、388件の相談がありました。その場では、すぐに解決できない問題が多いため、相談を受けた後は相談者に寄り添い、その後も定期的にアプローチをしています。

また、1点意見ですが、事業番号57「専門的な人材の確保」の平成30年度のPlan（計画）に記載の表現ですと、既に社会福祉士の資格を持っている方が対象なのか、これから資格を取得する方が対象なのか分かりにくいと思いますので、先ほどの説明のとおり訂正された方が、誤解がないと思います。

#### ○会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

いただいたご意見を踏まえまして、表現を見直します。

○会長

参加の委員にも人材確保について現状を伺いたいのですが。

○委員

当法人には、高齢者を中心とした複数の施設があります。介護職員の人材不足は急務な課題だと捉えています。副会長のお話にもありましたが、様々なところに求人を出したとしても応募がない、応募があったとしても長く続かないというのが現実です。確かに仕事内容は、きつい部分もありますし、仕事に見合った賃金なのだろうか、と思う部分もありますが、人材確保に向けた法人独自の取組として、研修過程を設ける、教育機関とつながりを持つということも検討しているところです。

○会長

市においても、スキルアップに関する研修だけではなく、もっと色々な形でできる研修があると思いますので、その辺りを加味しながら文章を考えてください。

○事務局

総合相談窓口について、高齢者に特化したものではございますが、現在も高齢者支援課において福祉の相談窓口がございますので、補足いたします。

○委員

これまで市のわがまち支えあい協議会の取組と府中市社会福祉協議会のわがまち支えあい協議会の取組が、なかなかリンクしてこないと思っていましたが、今回はしっかりと合致してきたと感じました。前回もお話しましたが、地域福祉コーディネーターの配置について、市が委託しているのは3名ということですが、府中市社会福祉協議会では既に11か所の各文化センター圏域に地域福祉コーディネーターを配置し活動を行っておりますし、実績もしっかりとあがっています。市の計画では福祉圏域6圏域に併せて、6名の配置となっておりますが、現実的には11か所で活動しておりますので、現行の計画では6名で完結かもしれませんが、実働に見合った形で今後の計画を修正するなりしていただきたいと思います。

○事務局

市が委託をしている地域福祉コーディネーターによる地域支援の仕組づくりの先にわがまち支えあい協議会があるという流れと、社会福祉協議会が独自に行っている地域福祉コーディネーターとわがまち支えあい協議会の立ち上げがあるというのは把握しております。市の現行計画では、コーディネーターの配置は、福祉圏域に合わせて6名としております。現行計画の先につきましても、圏域自体の見直しの必要性も踏まえまして、次期計画の策定準備が次年度から始まりますので、その過程において、ご議論いただいて次期計画に反映できるものは反映していきたいと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。そのほか、ご意見等ございますが。

○委員

現在民生委員は、福祉圏域と同じ6つの地区を基本として活動していますので、それを文化センター圏域に合わせて11に分けるということは、地域がばらばらになってしまう部分もあります。民生委員としては、6地区のままでも文化センターでの活動に協力することはできますし、今までどおりとしていただくと、安心して活動できると思いますので、検討いただきたいと思います。

○会長

事務局は、いかがでしょうか。

○事務局

現状、市の福祉圏域、民生委員の活動地区、文化センター圏域と様々な圏域がございます。今後、市の福祉圏域の見直しを実施した場合に、民生委員の方が活動しづらくなってしまっは逆効果ですので、機械的に行うのではなく、圏域の見直しのタイミングや必要性について、時間をかけて様々なご意見を伺いながら、よりよい形を検討していきたいと考えております。

○会長

市民がワンストップで相談できるというシステムを作るということを考えると文化センターが一番相談しやすい場所かと思っておりますので、そういったことも踏まえながら判断をお願いします。

その他、質問はありますか。

○委員

事業番号91「歩行空間の段差解消の推進」に関して、平成30年度のPlan（計画）に、「下河原緑道及び多摩川かぜのみちの改修工事を実施し、道路等の不陸及び段差を解消する。」とありますが、具体的な改修範囲はどの辺りでしょうか。

事業番号92「移動ルートの整備促進」に関して、平成29年度のDo（実行）記載の「市道4-288」は、どこに位置していますか。

事業番号85「公共施設のバリアフリー化の推進」、事業番号86「公共施設のだれでもトイレの整備拡充」、事業番号87「学校のバリアフリー化の推進」に関して、昨今いつ自然災害が発生するか分からないなかで、市内の小中学校が避難所に指定されていますが、各学校に障害者の方用のトイレは整備されているのでしょうか。また、今後の学校施設の改築・長寿命化改修のなかで、障害者の方用のトイレの設置は予定されているのでしょうか。

○会長

事務局は、回答をお願いいたします。

## ○事務局

下河原緑道及び多摩川かぜのみちの改修工事の範囲については、この場では明確にお答えできないので、次回審議会等で回答いたします。

市道4-288は、府中競馬場の南東部分にあたる部分です。後ほど地図でお示しいたします。

続きまして、学校施設のトイレについて、今後の改築にあたっては、ユニバーサルデザインを視野に入れて進めていくと考えております。現状は、各校に障害者の方に対応したトイレが設置されております。

(下線部訂正)

現状は、小学校22校中4校、中学校11校中5校において、だれでもトイレが整備されています。また、車いす対応トイレについては、小学校12校、中学校10校で整備されています。

なお、市立小・中学校や総合体育館での避難生活が困難とされる、災害時要援護者の方(障害者や高齢者など災害時に支援が必要な方)には、文化センター等を二次避難所として開設することとなっています。

今後の学校施設の老朽化対策に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の改築を進めてまいります。

## ○委員

事業番号13「社会福祉施設等との防災協定、福祉避難所の確保」の防災協定に関して伺います。平成29年度のD0(実行)によると、高齢分野に関しては、特別養護老人ホームの8施設、介護老人保健施設の4施設と協定を締結したということですが、障害分野では、福祉避難所設置・運営マニュアル検討協議会の答申を踏まえ、他市の実施状況調査等を行い、検討を行った、ということで具体的な締結に至った案件はないのでしょうか。

## ○事務局(障害者福祉課)

障害者の福祉避難所に関しては、協議の前段階というところですが、福祉避難所の必要性については、障害者福祉課においても認識しているところですので、今後協議を進めてまいります。

## ○会長

最近は様々な災害が多発していますので、積極的に進めていっていただきたいと思います。

## ○副会長

様々な制度やサービスがありますが、その情報提供をどのようにしているのでしょうか。例えば、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会は、どこの文化センターで、いつ実施しているのかといったことは、市のホームページや社会福祉協議会の広報紙等を利用しているのだと思いますが、具体的にはどのように周知しているのでしょうか。

大学の学生と各自治体のホームページを見てみると、大変カラフルになって魅力のある自治体もあれば、そうでない自治体もあります。また子育て支援ということだと、子どもの年齢を登録すると様々な情報がスマホに送られてくる仕組みがあります。現在の情報提供手段や今後の

考え方などをお伺いします。

#### ○事務局

制度やサービスを策定した後は、周知をしていかないと意味のないものになってしまいますので、広報の仕方については、様々に対応しているところでございます。例えば、子育て支援の分野では、「子育てのたまたま箱」という情報誌を発行しているほか、「F u - C H U子育てサイトふわっと」という子育て関連の情報がまとまったサイトがあり、色々な事業の周知をしています。サイトでは、子育てに欠かせない行政サービスの紹介や市の子育て世帯向けイベント情報などを掲載しています。またサイトに連動したアプリの配信もしています。アプリに登録すると、記事更新などのお知らせがプッシュ通知で届きます。また、ふちゅう予防接種ナビ「ちっくん」では、お子さんの予防接種スケジュールに合わせて、接種日が近づくと電子メールでお知らせするメール配信サービスを実施しています。どちらのサイトも日本語のほか英語・中国語・韓国語での利用も可能です。

紙媒体にしる電子媒体にしる目を引くものでないと見ていただくことができませんので、見やすく、分かりやすい広報というものを、広報課とともに進めてまいります。

#### ○会長

地域福祉コーディネーターに関する周知について、社会福祉協議会ではいかがでしょうか。

#### ○委員

困りごと相談会を始めるにあたっては、該当地域でチラシの全戸配布をしています。また、自治会回覧を実施し、周知に努めています。

#### ○委員

市内の子ども食堂は、NPO等が運営しているのでしょうか、市が運営しているものもあるのでしょうか。

#### ○事務局

市内の子ども食堂は、紅葉丘、白糸台、清水が丘、片町、西府で活動をしており、10月20日には、新町でもオープンします。現状は、市が運営しているものはありません。活動団体が助成金を獲得して活動をしています。子ども家庭部において支援等をしているか、確認して後日お知らせいたします。

#### ○委員

事業番号93「交通事業者との連携強化」に関して、府中駅の西側から東側への移動に際してエレベーターが1基設置されましたが、今後地上部の西側から東側への移動に関して、何か対策はあるのでしょうか。府中駅の地上部分の東西間の移動は、西側のバスロータリー部分を迂回しなければならないので、非常に不便だという声が多いです。エレベーターは、1基設置されましたが、地上からエレベーターに乗ってペDESTリアンデッキに上がり、府中駅の構内を通過して、降りなければなりません。こういった意見をお話しするところもないので、審議会

のなかで伝えてほしいとされています。

事業番号45「地域での自主的な福祉活動の支援」に関して、一人暮らし高齢者に対する見守り活動とあります。私たちシニアクラブでは、友愛活動を実施しています。地域に密着した活動で、地域の民生委員とも連携をしています。平成30年度のPlan（計画）の「シニアクラブの実施する友愛活動を支援する。」という内容に期待しておりますので、よろしくお願い致します。

○会長

新しいものが整備された結果、障害者、高齢者にとって、かえって迂回をしなければならなくなってしまうという状態になっていますので、市の職員も現場を確認し、対応策を検討してください。

○事務局

この場で対応策を回答することはできませんので、担当課にご意見を伝えまして、今後の方針等があれば、改めてお話をさせていただきます。

（高齢者支援課）

事業番号45「地域での自主的な福祉活動の支援」に関して、シニアクラブが行っている友愛活動に対する支援について補足いたします。友愛活動をしているシニアクラブは、東京都老人クラブ連合会に活動報告をする必要があり、その事務作業が非常に煩雑であるというご意見いただいておりますので、平成29年度は、事務作業についてお手伝いをさせていただきました。ただし、東京都老人クラブ連合会による友愛活動に係る団体への直接補助が平成29年度をもって終了となりましたので、今後の支援の形については、高齢者支援課として検討を重ねているところでございます。

○会長

ありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

事業番号79「市民参画による制度づくり」について、市民が行政に話をするというのはなかなかできないので、どうしたらいいのかと思っていました。事業内容には、「できる限り多くの市民が希望に沿った社会参加・参画ができるような制度づくりに努めます。」とあります。最初に事務局からも説明いただきましたが、再度具体的に説明をお願いします。

○会長

事務局、説明をお願いします。

○事務局

計画策定時においては、各制度設計や計画策定の過程で公募市民を入れたり、パブリックコメント手続を実施したりしても意見を集約することが十分にできていないということから、事業内容を定めたものと考えております。市民の声が伝わりにくいという状況を解消するため、

市民が気軽に参加できるものを模索することからスタートし、現状では、地域の課題や困りごとなど何でも相談ができる場や、様々な活動に参加できる場、また、地域だけでは解決できない問題を行政につなげるという仕組みづくりが、わがまち支えあい協議会を含めてできあがりつつありますので、計画策定当時とは異なる視点ではございますが、そうした場を生かしながら事業を進めていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。

事業番号97「バリアフリー情報の提供」について、バリアフリーマップを作成する方法を検討しているところですが、平成32（2020）年度には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。府中市や調布市は開催会場となっています。オリンピック・パラリンピック開催前にバリアフリーマップを作成し、府中市は、バリアフリーに取り組んでおり、かつ、バリアフリーの状況を把握してシステム化していますということを、きちんと示すことが大切だと思います。ぜひ、計画を前倒しして、外国の選手や、障害者、高齢者含めた様々な方にアピールできるシステムを作っていただきたいということを、本審議会からの重要な要望事項といたしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○会長

バリアフリーマップの作成は、建築関係も含めて協議をしながら進めているのでしょうか。単独でも作成は可能ですか。

○事務局

市民協働の取組で提案されているのは、2か年の計画となっています。会長のおっしゃるとおり、最終的なものを待っているのは、完成したときにはオリンピック・パラリンピックが終わってしまっているということになってしまいます。

1年目には、一定の区域を限定して試作しようということを団体とも話しています。2か年計画のもので、1年で全市的なものを完成させるのは厳しいと思いますが、せつかく作るものですので、試作の区域を競技会場周辺とできるか、タイミングの合ったものを作成してもらえるかなど団体と協議してまいります。

○会長

ぜひ、よろしくをお願いします。

続いて、お願いします。

○委員

私は、聞くことができませんので資料を読むよりも手話通訳を読むことが精一杯です。資料を読みながら手話通訳を見ることは、なかなかできません。会議の進行も非常に速くて、神経

を使います。

気になることとしましては、音声による資料や案内が必要という意見がありました。私たちは、音声を聞くことはできませんので、視覚的な情報をバリアフリーのなかに盛り込んでいただきたいと思います。

私たちは、府中市に関する手話表現の本を来年までに作成することを検討しています。各町名の部分に案内を載せたり、バリアフリーとはどういったものかということを探ながら載せたりしたいと考えています。市に対してもお願いしたいことがいくつかありますので、ご協力をお願いします。

#### ○事務局

バリアフリーマップに関しては、協働の団体からも、様々な団体の方から様々なお話を聞いて、まちを歩きながら作成すると聞いておりますので、丁寧に声を聞きながら進めていきたいと考えております。

#### ○会長

よろしいでしょうか。続いてお願いします。

#### ○委員

皆さんの意見を伺って、色々勉強させていただいております。事業番号15「犯罪に関する情報提供の充実」に関して、府中市安全安心メールを登録していますが、今年は鳴りっぱなしです。しかし、生活のなかの情報として大切なことだと思いながら過ごしています。先日の台風の際は、朝4時頃から配信されますので、皆さん心強く過ごせたと思います。

#### ○会長

情報を適宜出していくことが大切だと思います。

他にございませんか。それでは、4の議題（1）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理につきましては、以上といたします。続いて、議題の（2）「その他」について、事務局から説明願います。

#### ○事務局

次回の審議会の開催日程でございますが、年明け2月頃の開催を予定しております。次回の議題は、諮問事項「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について」に対する答申案の予定でございます。開催の日程につきましては、委員の皆様のご都合などを調整のうえ、改めましてご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

#### ○会長

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで平成30年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)